

平成27年度「徳島トップスポーツ校育成事業」
トップスポーツ校の指定について（案）

1 事業の趣旨

高校スポーツの競技成績の向上を目指して、有望種目の重点強化とその他の種目の基盤強化を図る。

2 トップスポーツ校の指定

強化推進校（S） 強化にかかる活動費について補助を行う。

徳島科学技術高ウェイトリフティング（男子）	鳴門高陸上競技（男子）
城西高ライフル射撃（男子）	阿波高柔道（男子）
城西高ライフル射撃（女子）	穴吹高レスリング（男子）
小松島西高勝浦校ライフル射撃（男子）	脇町高ソフトテニス（女子）
小松島西高勝浦校ライフル射撃（女子）	つるぎ高ソフトテニス（男子）
富岡東高剣道（女子）	池田高レスリング（男子）
阿南工高ホッケー（男子）	[11校13部]

競技普及校（A1） 普及にかかる活動費について補助を行う。

城東高バドミントン（女子）	鳴門高体操（男子）
城南高バレーボール（女子）	辻高ソフトボール（女子）
城北高ハンドボール（女子）	つるぎ高陸上競技（男子）
徳島科学技術高ソフトボール（男子）	池田高レスリング（女子） [8校8部]

競技普及校（A2） 平成28年度を期限として指定する。活動費の補助はしない。

城東高バスケットボール（男子）	徳島市立高ハンドボール（男子）
城南高テニス（男子）	徳島市立高サッカー（男子）
城南高卓球（女子）	富岡東高バスケットボール（女子）
城北高バスケットボール（女子）	阿南工高バレーボール（男子）
徳島北高柔道（女子）	鳴門高陸上競技（女子） [8校10部]

地域活性化校（B） 地域貢献に係る活動費について補助を行う。

徳島商業高テニス（女子）	川島高剣道（女子）
海部高バスケットボール（男子）	つるぎ高ラグビーフットボール（男子）
川島高剣道（男子）	[4校5部]

平成27年度 徳島トップスポーツ校 成事業
トップスポーツ校 (案)

学校別一覧表

学校名	男子	女子
1 城東	バスケットボール(A2)	ハンドミントン(A1)
2 城南	テニス(A2)	バレーボール(A1), 車球(A2)
3 城北		バスケットボール(A2), ハンドボール(A1)
4 徳島北		柔道(A2)
5 城西	ライフル射撃(S)	ライフル射撃(S)
6 徳島科学技術	ソフトボール(A1), ウエイトリフティング(S)	テニス(B)
7 徳島商		テニス(B)
8 小松島西勝浦	ライフル射撃(S)	ライフル射撃(S)
9 富岡東		バスケットボール(A2), 剣道(S)
10 阿南工	バスケットボール(A2), ホッケー(S)	バスケットボール(A2), ホッケー(S)
11 海部		バスケットボール(B)
12 鳴門	陸上競技(S), 体操(A1)	陸上競技(A2)
13 川島	剣道(B)	剣道(B)
14 阿波	柔道(S)	柔道(S)
15 穴吹	レスリング(S)	レスリング(S)
16 脳町	ソフトテニス(S), ラグビーフットボール(B)	ソフトテニス(S)
17 つるぎ	陸上競技(A1)	ソフトボーリング(A1)
18 讃		ソフトボーリング(A1)
19 池田	レスリング(S)	レスリング(A1)
20 徳島市立	ハンドボール(A2), サッカー(A2)	ハンドボール(A2)
小計	20	16
計	20	36部

競技種目・男女別一覧表

種目名	種別	学校名
1 陸上競技	男	鳴門(S)
	女	鳴門(A2)
2 体操	男	鳴門(A1)
3 バスケットボール	男	城東(A2)
	女	富岡東(A2)
4 バレーボール	男	阿南工(A2)
	女	城南(A1)
5 卓球	男	城南(A2)
	女	脇町(S)
6 ソフトテニス	男	徳島科学技術(A1)
	女	辻(A1)
7 ソフトボール	男	徳島市立(A2)
	女	城北(A1)
8 ハンドボール	男	徳島市立(A2)
	女	城東(A1)
9 サッカー	男	徳島市立(A2)
	女	ラグビーフットボール
10 ラグビーフットボール	男	徳島市立(A2)
	女	バドミントン
11 バドミントン	女	城東(A1)
12 柔道	男	阿波(S)
	女	徳島北(A2)
13 剣道	男	川島(B)
	女	富岡東(S)
14 レスリング	男	穴吹(S)
	女	池田(A1)
15 テニス	男	城南(A2)
	女	徳島商(B)
16 ホッケー	男	阿南工(S)
	女	徳島科学技術(S)
17 ウエイトリフティング	男	小松島西勝浦(S)
	女	小松島西勝浦(S)
18 ライフル射撃	男	城西(S)
	女	城西(S)
計	18競技種目	29種別 36部

「徳島トップスポーツ校育成事業」実施要項

1 目的

高等学校において、「トップスポーツ校」を指定し、全国大会（全国高等学校総合体育大会や全国高等学校選抜大会、国民体育大会、または、それに準じる大会）において上位入賞ができる運動部を育成する。

また、地域と連携して競技力の向上に取り組む学校や全国大会で入賞を目指す学校を指定校とし、全国大会で活躍できる運動部を育成する。

指定校を核とした活動を支援することにより、徳島県高校スポーツ全体の活性化と競技力向上を図り、トップアスリートの育成に繋げる。

2 事業期間

平成27年4月1日から平成31年3月31日までとする。

3 事業内容

(1) 指定校の部門

3つの部門を設定し、指定校を指定する。

①強化推進校（全国大会で上位入賞を目指す学校）

②競技普及校（各競技の核として競技普及を図り、全国大会で入賞を目指す学校）

③地域貢献校（地域と連携して、地域の活性化や競技の普及を図る学校）

(2) 指定校に対する支援

ア 遠征・合宿、強化練習会、指導者招聘、有力チーム招待等の強化活動を対象に活動費の一部を助成する。

イ 指導者（教員・実習助手）の適正な配置に努める。

ウ 入学者選抜特色選抜において、指定競技の募集人員を別に定めることができる。

(3) 指定校の選出

各学校から提出された指定申請書を基に、教育長が指名する委員で構成する選考委員会において選考を行い、県教育委員会が指定する。選考委員会の設置については、別に定める。

(4) 指定基準

次の項目に該当していること。

ア 全国大会（全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校選抜大会、または、それに準じる大会）において、実績をあげている。

イ 明確な強化計画により競技力向上が図られ、全国大会での成績向上が期待できる。

ウ 地域と連携し、競技の普及や競技者の発掘に取り組んでいる。

エ 指定を受けようとする部を支援する学校の体制が整っている。

オ 部活動の運営が適切に実施され、部員の学校生活が良好である。

(5) 指定校に対する評価

事業実施における客観性を確保するために、毎年度、評価委員会を開催し、活動に対する評価を行い、指定の見直しをする。評価委員会の設置については、別に定める。

(6) 指定の変更

指定の追加及び取り消しについて、評価委員会から報告・提言があったときは、教育委員会の審議を経て、指定の適否について決定する。

指定校から指定の辞退の申し出があったときは、教育長がこれを受理し、教育委員会へ報告する。

附則 この要項は、平成26年4月1日から施行する。